

5 大阪広域水道企業団(旧：大阪府営水道)の概況

大阪府内では、安定した水道水源となる河川が淀川以外にほとんどなく、大部分の市町村では需要量に応じた水道水源を独自に確保することが困難であるため、大阪府は、昭和 15 年に市町村の水源的役割を果たす用水供給事業に着手し、昭和 26 年に大阪府水道部として給水を開始した。

その後、数次の拡張事業を経て、平成 4 年度には三島系施設が全量稼働し、平成 18 年度の豊能町・能勢町への送水管の完成をもって、大阪市を除く府内全市町村への用水供給が可能となった。また、同事業では、平成 10 年度から全ての浄水場で高度浄水施設が稼働している。

続いて、平成 19 年 3 月に事業認可の変更を行い、近年の水需要の動向を踏まえ 32 市 9 町 1 村を対象に日量 216 万 m³の用水供給を行う第 7 次拡張事業を引き続き進めた(表-17)。

一方、市町村水道事業の連携拡大や広域化を進めるため、平成 22 年 11 月に「大阪広域水道企業団」が設立され、平成 23 年 4 月より、日量 175 万 m³の用水供給事業として大阪府営水道から事業継承された。

令和 6 年度末現在、日量 233 万 m³の施設能力で、口径 100mm～2,600mm、延長 601.1km の管路によって 32 市 9 町 1 村に対して給水している。

なお、企業団では、「大阪府水道整備基本構想(おおさか水道ビジョン)」に基づき広域化を推進しており、平成 29 年 4 月からは四條畷市・太子町・千早赤阪村で企業団による水道事業が開始された。さらに、平成 31 年 4 月から泉南市・阪南市・豊能町・忠岡町・田尻町・岬町、令和 3 年 4 月から藤井寺市・大阪狭山市・河南町・熊取町でも企業団による水道事業が開始された。

令和 6 年 4 月には、能勢町水道事業の承継と同時に豊能水道事業と事業統合し、豊能地域水道事業が開始された。

表-16 (用水供給料金の変遷)

年 月	沈でん水	浄 水
S 25. 5	5 円	— 円
27. 4	6	—
28. 4	7. 50	—
30. 4	—	12. 50
40. 4	8	16
49. 6	10	19. 70
51. 10	17. 70	29. 70
52. 10	20. 20	43. 70
53. 10	—	48. 70
59. 10	24. 50	57. 20
H 元. 4 (消費税含む)	24. 50	57. 20
5. 4 (//)	44. 03	76. 73
9. 4 (//)	44. 88	78. 22
10. 4 (//)	—	78. 22
12. 10 (//)	—	92. 50
22. 4 (//)	—	81. 90
25. 4 (//)	—	78. 75
26. 4 (//)	—	81. 00
30. 4 (//)	—	77. 76
R 元. 10 (//)	—	79. 20

表-17 拡張事業の推移

事業の内容 事業の 区分	事業年度		事業費 (億円)	主要給水量 (千 m ³)		事業内容	給水対象
				事業別	累計		
第1次事業	昭和23年度 ～ 昭和25年度	3ヶ年	4.8	35.0 (沈でん水)	35.0 (沈でん水)	庭窪浄水場 沈でん水	守口市、門真市、東大阪 市、八尾市、堺市の5市
第2次事業	昭和25年度 ～ 昭和31年度	7ヶ年	22.2	78.5	113.5	庭窪浄水場 浄水	第1次事業の対象市に 寝屋川市、大東市、柏原 市、松原市、羽曳野市、 泉大津市、和泉市、岸和 田市、貝塚市、泉佐野市、 藤井寺市、高石市を加え た17市
第3次事業	昭和32年度 ～ 昭和34年度	3ヶ年	7.5	40.0	153.5	庭窪浄水場 浄水	第2次事業までの対象 市に高槻市、茨木市、吹 田市、豊中市、箕面市、 摂津市を加えた23市
改良事業	昭和31年度 ～ 昭和37年度	7ヶ年	7.7	25.0 (沈でん水) 24.5	203.0	庭窪浄水場 沈でん水 浄水	
第4次事業	昭和35年度 ～ 昭和40年度	6ヶ年	130.0	330.0	533.0	村野浄水場 浄水	第3次事業までの対象 市に枚方市、四條畷市、 富田林市、交野市、美原 町、大阪狭山市、熊取町 を加えた28市2町
第5次事業	昭和40年度 ～ 昭和47年度	8ヶ年	384.3	917.0	1,450.0	村野浄水場 浄水	第4次事業までの対象 市に泉南市、田尻町、阪 南市、岬町、忠岡町を加 えた30市5町
第6次事業	昭和47年度 ～ 昭和54年度	8ヶ年	1,366.9	550.0	2,000.0	村野浄水場 浄水	第5次事業までの対象 市町に同じ
第7次事業	昭和55年度 ～ 平成27年度	36ヶ年	3,560.0	160.0	2,160.0	三島浄水場 浄水	第6次事業までの対象 市町に池田市、河内長野 市、能勢町、豊能町、島 本町、太子町、河南町、 千早赤阪村を加えた 32市9町1村
創設認可 大阪広域水道 企業団	平成23年度 ～ 平成32年度	10ヶ年	2,091.4	—	1,710.0	府営水道の 事業承継・ 後ろ過	大阪市を除く全市町村 32市9町1村

図一11 大阪広域水道企業団から受水している水道事業者の年間取水量及び企業団水受水量

